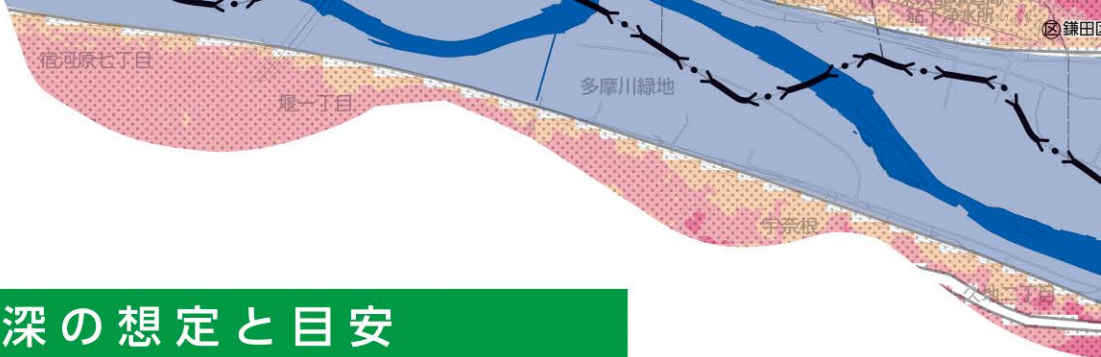
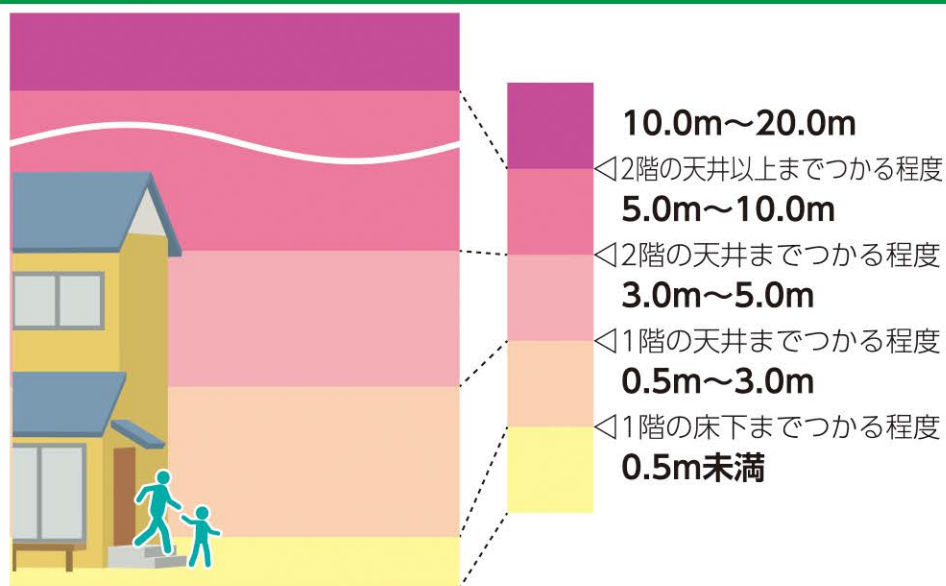




浸水深の想定と目安



凡 例		
記号	項目	説明
	水害時避難所(第1次)	多摩川洪水時における避難所は、多摩川洪水のおそれがある地域の方を受け入れるため、2段階に分けて開設します。
	水害時避難所(第2次)	《避難所開設タイミングの一例》 台風接近により大雨が予測された場合 台風接近・通過前日まで(24時間前まで) 台風接近・通過後 水害時避難所(第1次) → 水害時避難所(第2次) ※避難所等の所在地は裏面(内水氾濫・中小河川洪水版)でご確認ください。
	一時避難施設(車中避難)	世田谷区との協定に基づき、車中避難ができる施設として開放する。開設期間は、事業所の休業開始から営業開始までのおおむね2日以上。また、玉川野毛町公園(拡張予定地含む)の一部も開放する場合があります。
	家屋倒壊等氾濫想定区域	木造家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流が発生するおそれのある区域の立退き避難が必要。
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害のおそれがある地域
	土砂災害警戒区域	
	アンダーパス・地下街	地形的に水が集中しやすく冠水の可能性があります。
	避難方向(目安)	多摩川洪水のおそれがある場合に、原則避難すべき方向